



平成 20 年 8 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社ココカラファイン ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 塚本 厚志
(コード番号 3098 東証第一部)
問合せ先 取締役経営企画室長 重田 陽平
(TEL 06-6267-0531)

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 8 月 25 日開催の取締役会において、株主優待制度の新設について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度新設の目的

株主の皆様の日頃の支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的に当社株式を保有していただける株主様の増加を図ることを目的として株主優待制度を実施いたします。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象株主

毎年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載または記録された 100 株以上を保有の株主様を対象とします。

(2) 優待内容

各株主様の保有株式数に応じて下記の基準により、(4) 取扱店舗でご利用いただける買物優待券を贈呈いたします。

保有株式数	優待内容
100 株以上 500 株未満	買物優待券 2,000 円分
500 株以上 1,000 株未満	買物優待券 3,000 円分
1,000 株以上	買物優待券 5,000 円分

なお、株主様のご希望により、「買物優待券」の全部と引き換えに同等額の「ギフトカタログ」への交換をいたします。

(3) 利用方法

当社グループ会社の店舗において、商品の購入代金のお支払として、現金との併用または優待券のみの利用ができます。

ただし、調剤診療に関わるお支払いおよび一部商品にご利用できません。

(4) 取扱店舗

セガミメディクス株式会社および株式会社セイジョー各店舗にてお取扱いいたします。ただし、調剤店舗は除きます。

3. 株主優待制度の開始時期

平成 21 年 3 月 31 日の株主名簿に記載または記録された 100 株以上を所有する株主様より本制度を適用いたします。

以上